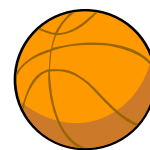


第14回 Lake Ladies' 大会 開催要項

1 主催 (一社) 滋賀県バスケットボール協会
主管 滋賀県社会人バスケットボール連盟



2 期 日 2019年2月2日(土)

3 会 場 湖南省雨山体育館 〒520-3116 湖南省雨山 2-1-1
Tel : 0748-77-5400

4 参加資格 A : 滋賀県社会人バスケットボール連盟
エンジョイカテゴリー、O-40カテゴリー(女子)
計 8チーム

B : 滋賀リーグ H30 年度後期女子 2・3 部チーム

上記 AB のチームの選手は、30 年度選手登録をしているチームで参加すること

C : バスケットを愛好する女子の一般チーム

滋賀リーグ 1 部のチーム及び AB チームで登録されている選手以外とする

5 参加人数 C について、人数は特に問いません。
但し、試合に支障がないようにお願いします。
選手の追加登録は前日 19 時までに正規の申込書をメールのみ。

6 日 程 2019年2月2日(土)
8:15~ 準備
8:30~ 開会式(全チーム)
9:00~ 交流大会

7 競技方法・競技時間
参加申し込みがあったチーム数により、トーナメント戦またはリーグ戦の組み合わせを決定し、各チームに送付します。
各チーム 1 日 2 試合を考えています。
(一昨年は 8 分 4 クォーター制で行いました)
組み合わせについては、滋賀県社会人バスケットボール連盟による責任抽選とさせていただきます。

8 競技規則 2018~バスケットボール競技規則に準ずる。

9 参加費 1チーム **3,000 円**

大会運営費（体育館使用料・審判料）として、当日徴収します。

10 申し込み方法

別紙の参加申込用紙に、所要事項を記入のうえ、メールにて参加申し込みをしてください。《2018年12月21日（金）厳守》

11 ユニホームについて

ユニホームの下に着用するアンダーシャツは可とする。

尚、ビブスでの出場も可とする。

アンダーシャツ及びバスケットパンツ、ビブスは**チーム全員同色**とする。

12 その他 ・ 本大会は、社会人連盟「審判講習会」を兼ねますので、各チーム1～2名の審判を出してください。

- ・ 大会中の傷害について、責任は負えませんので、各チームスポーツ傷害保険に加入しておいて下さい。施設破損についても責任は負えません。施設のルール遵守をお願いします。

☆申込〆切 2018年12月21日（金）

《申込先》

滋賀県社会人バスケットボール連盟

副理事長 春山頼子宛

e-mail yori_77bb@yahoo.co.jp

携帯電話 090-9097-9250

